



平成 20 年 11 月 6 日

各位

会社名 株式会社ネプロジャパン
代表者名 代表取締役社長 金井 孟
(JASDAQ・コード 9421)
問合せ先
役職・氏名 執行役員財務法務部長 大瀧 秀樹
電話 03-6803-3970

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 20 年 11 月 6 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

定款の定めに基づいて、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 2,000 株を上限とする
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 7.54%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100 百万円を上限とする |
| (4) 自己株式取得の日程 | 平成 20 年 11 月 10 日から平成 21 年 3 月 31 日まで |

(ご参考) 平成 20 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	<u>26,520 株</u>
自己株式数	<u>132 株</u>

以上